商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第６６４２４６４号
(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)

「はかる」をより身近なものに
測定工房
SOKUTEIKOUBOU

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第３５類　広告業，商品の販売に関する情報の提供，消費者のための商品及び役務の選択における助言と情報の提供，
その他別紙記載

商標権者
(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)
愛知県名古屋市昭和区車田町１丁目１０３番２号
三弘ホールディングス株式会社

出願番号
(APPLICATION NUMBER)
商願２０２２－０２３４７３

出願日
(FILING DATE)
令和　４年　３月　２日 (March 2,2022)

登録日
(REGISTRATION DATE)
令和　４年１１月１８日 (November 18,2022)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和　４年１１月１８日 (November 18,2022)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

濱野幸一

商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第６６４２４６４号(REGISTRATION NUMBER)

商願２０２２－０２３４７３(APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

（第３５類）　電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，体温計・血圧計及び体脂肪計の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，体重計・その他の測定機械器具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

［以下余白］